

沖縄の離島の耕作放棄地に関する研究

SAITO, Masami / 齋藤, 正己

(発行年 / Year)

2017-09-15

(学位授与番号 / Degree Number)

32675甲第408号

(学位授与年月日 / Date of Granted)

2017-09-15

(学位名 / Degree Name)

博士(公共政策学)

(学位授与機関 / Degree Grantor)

法政大学 (Hosei University)

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00014272>

博士学位論文
論文内容の要旨および審査結果の要旨

| | |
|---------|---|
| 氏名 | 齋藤 正己 |
| 学位の種類 | 博士（公共政策学） |
| 学位記番号 | 第 635 号 |
| 学位授与の日付 | 2017 年 9 月 15 日 |
| 学位授与の要件 | 本学学位規則第 5 条第 1 項(1)該当者(甲) |
| 論文審査委員 | 主査 教授 廣瀬 克哉 副査 教授 杉崎 和久 副査 教授 武藤 博己 |

沖縄の離島の耕作放棄地に関する研究

本審査小委員会は、博士学位申請者齋藤正己氏からの博士（公共政策学）学位請求論文「沖縄の離島の耕作放棄地に関する研究」の提出を受けて、慎重に審査を行ってきた。

1 本論文の主題と構成

本論文は、沖縄の離島の耕作放棄地を考察した論文である。沖縄は、本土と異なり、農地改革が行われなかったことから、異なった農地制度が形成された。また、沖縄本島は米軍による厳しい地上戦が行われ、多くの地域が荒廃した結果、農地も荒廃し、八重山地域に開拓移住が行われ、農地が拡大した。こうして、農業の島からスタートした地域であったが、本土復帰以降は産業構造の転換が起こり、農業などの第一次産業が少数になり、復帰前後より始まった人口減少から農地の耕作放棄化が起こり始めた。しかしながら、その後、紆余曲折を経ながらも、今日では耕作放棄地の減少が見られる。こうした事実を注目し、八重山地域、とりわけ西表島の耕作放棄地をフィールド調査し、その原因を究明して、それを紹介し、さらに全国の耕作放棄地の抑制とまちづくり・地域おこしに関する提言を行うという論文である。

農地改革から始まる戦後日本の農業に関する政策を先行研究でフォローした後、沖縄の農地制度を考察し、さらに八重山地域、とりわけ西表島の創世記から現代までを概観した後、西表島の耕作放棄地に関するミクロなフィールド調査を実施し、そこから知見を提言するという構成であるが、日本の農業および耕作放棄地に関する貴重な研究となることは間違いない。

本論文の目次は、以下の通りである。

目次

序章 はじめに

1. 日本の耕作放棄地
2. 農業制度の整備過程
3. 沖縄で行われた農業制度
4. 日本の離島の現状
5. 離島地域の農業
6. 耕作放棄地が減少している西表島
7. 本稿の構成

第1章 日本の農業制度の整備過程

1. 戦後農地制度の創生
2. 農地改革の背景
3. 農地改革の実行
4. 農地改革の成果
5. 農地改革の評価 - もたらされた効用
 - 5.1 農地改革の否定的評価
 - 5.2 農地法制についての評価
 - 5.3 小括 - 残された課題
6. 空洞化する農地制度
 - 6.1 農地流動化への転換
7. 「耕作放棄地」問題の発生
 - 7.1 「耕作放棄地」と「中山間地域」
8. 農地法改正に向けた背景
 - 8.1 農地法改正の内容
9. 「所有と利用の分離」とは何か
10. 農業の企業化は可能なのか
11. 法人化導入と効果
12. 小括 - 最適な担い手の構築

第2章 戦後沖縄の復興と農業制度の整備過程

1. 沖縄現代史のはじまり
2. 沖縄戦と終戦後の混乱
3. 戦前の沖縄農村
4. 混乱の中で始まった土地政策
 - 4.1 法制度の整備に向けた準備

5. 沖縄人による農地改革の訴え
 - 5.1 農地改革への提言 - 農業経済調査団の報告
 - 5.2 移住を提言した資源局調査団
 6. 八重山への移住政策
 7. 考察 - 「沖縄の農地改革」
 8. 本土復帰前後の離島地域
 - 8.1 離島農村の問題
 9. 規制制度のない沖縄県での土地投機
 - 9.1 土地投機の実態
 10. 考察 - 土地投機がもたらした問題点
- 第 3 章 対象地の西表島 - 創成期から現代まで
1. 西表島の創成期とはどのようなものであったか
 - 1.1 薩摩藩による琉球征伐
 - 1.2 人頭税の時代
 - 1.3 笹森儀助が見た西表島 - 明治時代の調査「南嶋探検」
 2. 終戦後の西表島 - 入植の経過と状況
 3. 統計から見る現代の西表島
 - 3.1 沖縄県と八重山地域の人口変動
 - 3.2 竹富町の人口変動
 - 3.3 離島の困難性を物語る気象条件
 - 3.4 竹富町の産業別就業者数
 - 3.5 離島の暮らし - 物価指数
 - 3.6 地域住民の生活を支える流通制度
 - 3.7 離島地域の所得
 4. 小括 - 西表島農業の今日的問題の所在
 5. 沖縄の戦後史年表
- 第 4 章 竹富町西表島の実態調査
1. 西表島調査の目的と方法
 2. もう一つの未利用地「荒廃農地」
 3. 西表島の各地区の現状
 4. 西表島の耕地と耕作放棄地・荒廃農地の分布
 5. 西表島東部地域の耕作放棄地・荒廃農地の実数と要因
 6. 農業集落の特徴 - 豊原・大原・大富地区
 - 6.1 耕作放棄地が減少可能となった要因 - 豊原・大原・大富
 - 6.2 地区で計画されたリゾート開発

- 6.3 リゾート予定地を農地に復元した地元農家
- 7. 農業法人と企業所有地に見る問題と現状
 - 7.1 高那地区での農業生産法人の破たん
 - 7.2 伊武田で企業が所有する山林
- 8. 小括 - 地区の展望・大原・豊原・大富
- 9. 中野・住吉地区の耕作放棄地の実数と要因 - 農村集落の特徴
 - 9.1 リゾート施設の痕跡
- 10. 開拓者と農業起業者が変革する上原地区
 - 10.1 収益改善に成功した開拓者
 - 10.2 西表島で農業起業を果たした事例
 - 10.3 高収益を可能とした宅配制度
- 11. 小括 - 地区の展望・住吉・中野
- 12. 西表島西部地域の耕作放棄地の実数と要因 - 農村集落の特徴
- 13. 伝統地区での農業と地域の取り組み
 - 13.1 「米店」を開設した米作農家の取り組み
 - 13.2 祖納地区で行われるボランティアの導入
 - 13.3 伝統集落での移住者の雇用
- 14. 小括 - 地区の展望・干立・祖納

第 5 章 終章 - 離島の耕作放棄地問題の課題と展望

- 1. 離島の耕作放棄地発生の構造
- 2. 耕作放棄地解消への課題
- 3. 行政が取り組むべき課題
- 4. 農業の担い手対策の課題
- 5. 地域資源としての農地の保全への提言
- 6. 離島の耕作放棄地解消への展望

参考文献一覧

添付資料

米国海軍軍政府布告第 1 号より 9 号

ニミッツ布告全文

ドロシーC.グッドウィン調査団報告

琉球政府立法第百十号

図目次

- 図序 - 1. 離島地域の人口推移
- 図 1 - 1. 専・兼業割合グラフ
- 図 1 - 2. 法人組織数の推移 1970（昭和 45）年～2010（平成 22）年
- 図 3 - 1. 八重山地域位置図
- 図 3 - 2. 沖縄県戦後の人口推移
- 図 3 - 3. 竹富町戦後の人口推移
- 図 4 - 1. 西表島耕作地・荒廃農地分布地図
- 図 4 - 2. 高那地区公図
- 図 4 - 3. 伊武田地区公図
- 図 4 - 4. 伊武田地区公図
- 図 4 - 5. 伊武田地区公図
- 図 4 - 6. 竹富町字上原伊武田公図
- 図 4 - 7. 皆星地区公図
- 図 4 - 8. 干立地区公図
- 図 4 - 9. 干立地区公図

表目次

- 表序 - 1. 日本の離島地域の概要（1）
- 表序 - 2. 日本の離島地域の概要（2）
- 表 1 - 1. 1950（昭和 25）年世界農林業センサスより耕地面積規模別農家数
- 表 1 - 2. 総農家戸数に対する専業と兼業の割合
- 表 1 - 3. 1940（昭和 15）年～1965（昭和 40）年農家戸数と増減数（率）
- 表 1 - 4. 農地法制の移り変わり
- 表 1 - 5. 全国地区別耕作放棄地面積及び耕作放棄地面積率
- 表 1 - 6. 耕作放棄地面積の形態別農家の推移（全国）
- 表 1 - 7. 集落の状態区分
- 表 1 - 8. 総農家の借入耕地・貸付耕地の実数と面積及び農家数と耕地面積に対する割合（1）
- 表 1 - 9. 総農家の借入耕地・貸付耕地の実数と面積及び農家数と耕地面積に対する割合（2）
- 表 1 - 10. 種類別法人組織数の推移
- 表 1 - 11. 農事組合法人と株式会社法人の比較
- 表 2 - 1. 沖縄県と日本本土の土地（農地）制度の整備に関する動き（1945 年～1962 年）
- 表 2 - 2. 農地改革に対する見解
- 表 2 - 3. 西表島移住計画 1951（昭和 26）年～1954（昭和 29）年
- 表 2 - 4. 八重山地区移住計画
- 表 2 - 5. 復帰前農外資本による竹富町土地買い占め件数と面積
- 表 2 - 6. 農地の復帰前の売買契約として登記された件数と面積

- 表 2 - 7. 西表島での大規模土地買い占め案件
- 表 2 - 8. 本土と沖縄の終戦から耕作放棄地の発生まで
- 表 2 - 9. 沖縄と本土の戦後農業制度
- 表 3 - 1. 竹富町離島面積
- 表 3 - 2. 沖縄県及び八重山郡の人口動態数
- 表 3 - 3. 竹富町島別人口の移り変わり及び人口増減率
- 表 3 - 4. 地域別年間累計気象平均値・1971（昭和 46）年～2000（平成 12）年
- 表 3 - 5. 台風の発生と接近数の累計値・1951（昭和 26）年～2008（平成 20）年
- 表 3 - 6. 異常気象の状況
- 表 3 - 7. 竹富町島別産業別就業者数
- 表 3 - 8. 沖縄県離島地域主要物価・物価指数（1）
- 表 3 - 9. 沖縄県離島地域主要物価・物価指数（2）
- 表 3 - 10. 沖縄県離島市町村 1 人当たり所得推移
- 表 3 - 11. 竹富町・沖縄県・日本現代史年表
- 表 4 - 1. 西表島地区別人口動態、2010（平成 22）年～2015（平成 27）年の増減数
- 表 4 - 2. 高那地区荒廃農地の荒廃解消に関する調査結果
- 表 4 - 3. 伊武田地区荒廃農地の荒廃解消に関する調査結（1）
- 表 4 - 4. 伊武田地区荒廃農地の荒廃解消に関する調査結（2）
- 表 4 - 5. 伊武田地区荒廃農地の荒廃解消に関する調査結（3）
- 表 4 - 6. 農業集落別の専・兼業農家数
- 表 4 - 7. 経営耕地面積規模別農家数
- 表 4 - 8. 2015（平成 27）年農業センサス西表島農家の平均年齢
- 表 4 - 9. 2015（平成 27）年農業センサス農産物販売金額規模別農家数
- 表 4 - 10. 西表島の最高気温・最低気温・平均気温（℃）
- 表 4 - 11. 西表島東部地区荒廃農地の解消に関する調査結果
- 表 4 - 12. 農業生産法人有限会社 W 農園に関する履歴事項
- 表 4 - 13. 企業所有地の所有権の移動
- 表 4 - 14. 農業集落別の専・兼業農家数
- 表 4 - 15. 経営耕地面積規模別農家数
- 表 4 - 16. 宇奈利崎地区荒廃農地の荒廃解消に関する調査結果
- 表 4 - 17. 船浦地区荒廃農地の荒廃解消に関する調査結果
- 表 4 - 18. 竹富町パインアップル・サトウキビ生産量
- 表 4 - 19. 新規就農にあたっての経営資源の調達
- 表 4 - 20. 沖縄県内モデル地区におけるパインアップルの経営分析
- 表 4 - 21. 果樹類宅配荷物取扱個数
- 表 4 - 22. 農業集落別の専・兼業農家数

表 4 - 23. 経営耕地面積規模別農家数

表 4 - 24. 皆星地区荒廃農地の荒廃解消に関する調査結果

表 4 - 25. 干立地区荒廃農地の荒廃解消に関する調査結果 (1)

表 4 - 26. 干立地区荒廃農地の荒廃解消に関する調査結果 (2)

表 4 - 27. 干立地区荒廃農地の荒廃解消に関する調査結果 (3)

表 4 - 28. 干立地区荒廃農地の荒廃解消に関する調査結果 (4)

なお、本論文は、A4 版で 280 ページであり、字数にして約 24 万字強となっている。

2 本論文の要旨

本論文は 5 章立てで構成されているが、各章毎の内容はおおよそ以下のとおりである。

序章では、次のような問題意識が述べられている。すなわち、日本の農業にとって、解決されなければならない課題として、農地の耕作放棄の問題がある。耕作放棄地は止まるどころがないほどに、増加を続けており、2015（平成 27）年現在では全国に 42.3 万ヘクタールの耕作放棄地が確認され、この面積は滋賀県全体のそれを上回る広大な面積となっている。耕作放棄地と同様な農地の未利用の状況のもの（荒廃農地）を入れると、日本の農業の現場では大量の未利用・未使用の農地が存在している。ところで、現在の制度が作られたのは終戦後の農地改革である。当時の農地改革では全く想像していなかったものが耕作放棄地の出現である。この状況はまさに制度の破たんを意味するものであろう。

耕作放棄地が及ぼす問題は様々な点から問題視されている。食料自給率の低下問題や国際市場での競争力の低下、耕作農地に対するマイナスの影響、耕作放棄地の期間が長いと復活が困難であること、地域社会に対するマイナスの影響等々多様である。根本的なことは、日本の農業生産が地方都市を中心として行われていることにある。地方都市では農業が主力産業である地域が多い。農業は、「広大な耕地」を使用し「地域を面」として利用する産業という特徴を有する。耕作放棄地の発生によって、「地域が衰退」してやがて「地域の維持」に困難が生じるということになる。

実際に耕作放棄地が発生している場所は、主として農業においては耕作条件の不利な地域である中山間地域に多く発生している。当初は、「中山間地域の耕作放棄地の問題」として語られてきた。1994（平成 6）年に小田切徳美によって「日本農業の中山間地帯問題」が世に出され、中山間地域の耕作放棄地問題が一举に問われるようになった。

中山間地域は主として地方都市に多く所在している。農業は、本来伝統的な集落により形成されてきたが現在では高齢化が進むにつれ集落が崩壊し、農業（経営）自体の存続が非常に難しい状況に追い込まれている。地方都市における若年層の後継者不足が要因であるが、収入に結び付く農業、雇用の場が極めて脆弱なのである。

中山間地域と同様に日本にはもう一つの耕作条件の不利な地域がある。離島といわれて

いる地域である。日本は島嶼によって成り立っている国家であるが、これまで離島は、農業問題に関して表舞台に登場するものではなかった。まして耕作放棄地の問題について語られることは極端に少なかった。中山間地域と同様に耕作条件の不利地として扱われている離島に存在する耕作放棄地の問題は無視されるだけであった。

農林水産省では 2006(平成 18)年から 3 か年かけて、耕作放棄地の解消を目指すために、全国の耕作放棄地の面積について調査を行っている。この調査のあとには農地の法制度改革として農地法の改正が行われている。

全国で行われた調査であるが、これまでは関心を持たれることが少なかった離島地域に関して、沖縄県の南西部にある西表島の耕地面積や耕作放棄地、また荒廃農地の資料に接する機会を得たという。それによれば、西表島の総面積に占める耕地面積の割合は約 6%であるが、耕作放棄地と未利用になっている荒廃農地の面積が耕地面積を上回るという現実である。沖縄は同じ日本でありながら、終戦後から 27 年間の米施政下を経験している地域である。その間には本土と異なった農業制度が行われていた。特に離島である西表島などでは、戦後の開拓の島として多くの移住者にとって希望の島であったが、当時から現実には大きな人口減少が起きていた。離農者が発生して離農者たちの農地は耕作放棄された。耕作放棄の要因についてはいくつかの問題が存在している。法制度の違いによって企業による農地やその他の土地の買収が耕作放棄地や荒廃農地に結び付いているものも非常に多い。

離島については、本土の中山間地域と共通の問題がある一方で、離島地域として沖縄ならではの特殊な問題も存在している。本論では、初めに日本の農業問題として耕作放棄がなぜ発生してきたのか。また今後の対策の方向性はどこへ向かうべきなのかについて、戦後に行われてきた農業制度の整備の問題とは、どのようなものであったか検証が必要と考えているという。その上で、沖縄の離島が抱える問題としてどのような農業制度の整備の過程が行われてきたのかについて考察されている。

西表島の現在の様子であるが、離島の多くが過疎化する中でなだらかな人口の回復が行われている島である。これは移住者の増加が要因であるが、主体的に農業を担う若者の存在があるという。こうした人的資源の今後の活用が不可欠であり、自律的に地域住民の手によって解決を図ろうとする動きも確認されているという。農業においては耕作放棄地、あるいは荒廃農地が多く決して条件の良い地域ではないが、人的資源(担い手)とともに地域資源(農地)の活用がどのように行われるべきか、その点を明らかにすることを本論文の目的としている明記されている。すなわち、本論文では「耕作放棄地の抑止と地域の活性化」を目指して、離島の耕作放棄地問題の解決に一定の道筋を開くことが目的であるという。

第 1 章では、日本の農地制度とその問題が扱われている。終戦後に行われた農地改革から始まった戦後の農地制度の整備の過程から問題点を明らかにされている。農地改革では

小作農制から自作農制に転換することに成功して、農村地域では社会的な安定が作られた。しかし、農業経営の観点から見ると、小規模性が抱える経営上の問題がどのように変革されたのか、実際に生じている問題が検討されている。農地改革がどのようなものであり、評価と問題点について、現在の日本の農業にどのような影響を与えているか既存研究より明らかにされている。高度経済成長期のころより深刻な問題として農地の耕作放棄が発生し始めた。耕作条件の不利地域から始まったものであるが、地方都市の中山間地域では、いち早く農業経営者の高齢化が進み、農地の未利用状態が始まっている。これが耕作放棄地へと発展し、前述のように、現在では滋賀県と同等規模の面積と言われるまでになっている。これを解決するための方策が模索されている。そこで論じられている「農地の所有と利用の分離」から「法人化」など「多様な担い手」の創出が目指されており、そこから見える日本の農業の将来展望が考察されている。

第 2 章では、沖縄の農地が扱われている。米施政下の沖縄で、終戦後に米施政によって行われた土地政策がどのような矛盾を持つものであったかが明らかにされている。沖縄では、本土以上に零細な規模で農業が行われ、耕作条件の良い場所は米軍基地に接収され、農業が主要な産業であったものの、沖縄では耕作地を得るために、広く県民が移住させられた。その一環として、八重山地域への開拓移住が行われた。本土と沖縄の根本的な相違は、農地改革が行われることがなく、27 年間の米施政下では、これといった農地に対する規制法も存在しなかった。その政策の隙間をぬう形で行われたのが西表島で行われた大量の土地投機という現象であった。制度上から耕作放棄地や未利用の荒廃農地の発生を許してしまった要因はどのような点にあったのか、それを可能とした問題点について既存研究から明らかにされている。

第 3 章では西表島がどのような地域であるかについて明らかにされている。西表島の創成期の歴史について概略が説明され、その後の開拓移住がどのように行われたのかが明らかにされる。農業の島からスタートした地域であったが、本土復帰以降は産業構造の転換が起こり、農業などの第一次産業が少数になる。本土復帰を挟んだ時期に大幅な人口減少が起き、農地の耕作放棄が起こることになる。それによって、現在の西表島がどのような生活環境に置かれているのか統計から明らかにされている。離島地域の生活環境は厳しいものがあつたが、自然環境のバランスが崩れたときに、移住者などの離農で人口減少が始まっている。あらゆる角度から西表島がどのような地域であるか明確にする。また、西表島の歴史的な事象として行われてきた耕作についても紹介されている。

第 4 章では西表島の実態分析を行い、それをもとに西表島の農業と農地がどのような状況に置かれているか、荒廃地（耕作放棄地、荒廃農地）の状況が明らかにされている。そこから荒廃地が地域に与えている影響や、西表島での集落における問題等について考察さ

れている。西表島でも産業構造の変化が著しい中で、農業が継続的に行われ、現在では新しい思考を取り入れた農業が行われている。新規就農や世界の人々に門戸を開いたボランティアによる農業であるという。全国的に農業人口の減少問題から法人化の導入について議論されているが、今後を占うものとして地域が自立するための方向性がどのようなものであるべきか、西表島の農業と耕作放棄地を検討することによって、何らかの回答ができるのではないかと論じられている。日本の農政のこれからを展望した時、最初に指摘できることは「多様な担い手の創出」という問題であるが、西表島という小さな地域から実践されている事実から学ぶことは多いと著者は指摘している。

終章では、本論文の結論が述べられている。西表島でこれから行われる農業の問題と農地の利用に関して、農地制度の方向性についての問題、小さな地域が自立して活性化を果たすために資する方向性について、考察され、結論が述べられている。

第 1 節では、中山間地域の構造問題として始まった耕作放棄地問題について、離島地域の構造は条件不利地域という共通の構造にありながら、更に厳しい構造として地域維持が宿命的な課題となっているという。すなわち、日常的に産業構造や就業構造の点検が必要な地域であるという。

第 2 節では、現在の農地制度が誕生して以来、制度的な問題が立ちのぼることが指摘され、それを乗り越えるために、集団的な所有制度などの導入が考えられているという。一定、効果が認められる点があるが、根本的な解決にはならない。離島においては集落機能の強化によって農地の所有権問題を乗り越えている実態があり、また農家自身の取り組みとして農地の企業からの買戻しも行われている。制度ではなく日常に根差したものが重要であると論じている。

第 3 節では、行政が取り組むべき課題が述べられている。制度的な問題が依然として存在していることとして、西表島の耕作放棄された農地の所有者もすでに島外に移り住んでいる人々が多数であることを指摘している。こうした人々への働きかけに関する時間は限られている。行政は全力でデータの活用等を通して作業を行わなければならないだろう。全国で「農地バンク」が活用されているが、完全に機能しているとはいえないと指摘している。

第 4 節では、担い手対策の重要性が指摘されている。全国的に労働力が減少している時代において、離島地域も同様である。収益に優れた農業を目指してこれまで地元農家の努力で、上層農家が形成されてきた。この流れがもし途切れてしまうことがあると、やがて人口減少から過疎化への道を歩むことになる。「多様な担い手」はあらゆる機会に模索されなければならないと指摘する。これまでは土地改良などに助成が行われてきたが、これからは人的資源に助成が必要な時代となると論じている。

第 5 節では、提言が述べられている。これは農業が広い地域を面として利用する特性から、農業が作り出す景観を保全することが重要であるが、その広大な土地を観光資源とし

て、それを進めることによって地域の魅力を増し、観光客を招くことができるという。農業の多面的な機能を十分に発揮することが、耕作放棄地を減少させる鍵であると提言されている。

第 6 節では、展望として、西表島で繰り返されてきた実践が、人的資源の創出に成功したことによって多様な担い手、ボランティアや新規就農者などによって、従来の農家と協働する形で地域に根づいてきたと指摘する。この根底には過去に行われてきた土地改良も遺産になっているが、高収益を念頭に置きながら、地域づくりに取り組んできた人々の姿がある。全国の離島地域にとっても必ず参考になる実践であるという。

3 本論文の特色と評価

本論文は、沖縄の離島の耕作放棄地についての研究である。本論文は次のような諸点において、評価しうる価値ある研究であると考えられる。

第 1 に、沖縄の離島の耕作放棄地に関する研究は、これが初めてであろう。十分にオリジナリティのある研究となっている。CiNii で調べても、耕作放棄地の研究はたくさんがあるが、離島の耕作放棄地については、石垣島と八丈島の研究があるのみであると言ってもよいような状況である。しかも農業における大きな問題となっている耕作放棄地が減少している西表島の研究は、研究自体としてもきわめて興味深く、ミクロなフィールド調査という研究作業に基づいた西表島の経験が、実際に日本の耕作放棄地全体の改善に役立つのかどうかは今後の課題としても、そこから得られる知見をまとめたという研究の意義は評価できよう。

第 2 に、上にも触れたように、西表島のフィールド調査は、地区（東部・中部・西部）ごとに行われ、実に緻密であり、農地と農業の実態が詳しく記述されており、この調査の研究上の意義は高い。復帰前後から土地への投機が沖縄の離島にも及んで、企業に買い占められた農地は結果として開発もされず、荒廃農地となって放置された。しかしながら、農家の中にはそれらの土地を買い戻して農地を拡大し、生産性をあげているところもあるという指摘は、離島のみならず耕作放棄地を抱える地域はここから見習うべきことが多いと言える。

第 3 に、第 1 章の日本の農業に関する研究は、先行研究をまとめるという研究方法であるが、農地改革の経緯やその評価、その後の経過として兼業化の推進、規模拡大を試みた政策、法人化の問題など、農業に関する論評として貴重であると考えられる。ただし、課題としても述べるように、2 章以下との関連性が丁寧に示されていないため、わかりづらいところがある。とはいえ、農業についての論文としては、高く評価できるものと考えられる。

こうした点について、本研究は 20 年にわたる地方分権改革に関する優れた研究として、高く評価できるものである。課題として指摘すべき点はほとんどないが、あえて指摘すれ

ば、次のような点が手薄である。

まず第1に、……中略……。

第2に、……中略……。

第3に、……中略……。

以上のように、課題を指摘することもできるが、審査小委員会としては、本論文がオリジナリティを備えた、価値ある研究成果であり、研究者としての研究能力を実証するに十分な業績であり、博士の学位を授与するに値する業績であると認めるものである。

4 口頭試問

審査小委員会は、2017年6月21日に齋藤正己氏の公開審査会を開催し、さらに同年7月21日に口述試験（非公開）を実施し、本論文を中心とし、それに関連のある学識確認の試問を行った結果、同氏が博士学位の授与に値する学識と研究能力を持っていると判定した。

5 結論

以上を踏まえ、本審査小委員会は、齋藤正己氏が、研究能力並びに学位論文に結実した研究成果の到達度の両面において、博士（公共政策学）の学位を受けるに十分値するものと判断した。

以上